

# 令和6年4月から ごみ処理方式の一部を変更します

## ① クリーンリサイクルセンターで「粗大ごみ」と「大型木質ごみ」の受入れを開始します。

受け入れ可能なごみの種類が拡大し「片付け」や「引っ越し」などで大量に発生するごみを、事前の手続き不要で1か所で処理できるようになります。

**粗大ごみ:** スプリングマット、スプリング入りソファ、スキー板、スノーボード板等

**大型木質ごみ:** 長さ2mを超える木製家具や直径10cm以上の丸太等の木くず

**料金:** 10kgにつき82円(税込み)

※鷹巣埋立地最終処分場へ直接搬入することができなくなるため、

**現在の利用券は3月末で使用できなくなります。**

利用券をお持ちの方は必ず3月末までに使用をお願いします。

なお、利用券の払い戻しはできません。



## ② 「粗大ごみ」や「大型木質ごみ」は長下廃棄物最終処分場へ直接搬入することも可能です。

身分証明書等を持参のうえ、現地にて受付手続きが必要です。

**料金:** 粗大ごみ100kgにつき310円(税込み)

家屋解体材100kgにつき620円(税込み)



☎生活課環境係 ☎62-1110

## ひとり親家庭に 入学祝金を支給します

令和6年4月に小学校、中学校、義務教育学校および高等学校等に入学する児童・生徒を扶養するひとり親家庭の保護者に祝金を支給します。

### 対象者

令和6年4月1日時点で、北秋田市に住民登録があり、児童扶養手当を申請している保護者。

ただし、事実婚の状態ではないこと。



### 支給金額

小学校、中学校、義務教育学校(前期・後期) **2万円**

高等学校等 **5万円**

(児童扶養手当が全部支給停止の方は **2万円**)

### 申請方法

児童扶養手当を申請済みの方には4月上旬に申請書を郵送しますので、記入のうえ、ご提出ください。

児童扶養手当未申請のひとり親家庭の方は、手続きをご説明しますので、**3月22日(金)まで**にお問い合わせください。

☎こども課子育てあんしん係 ☎84-8778

## 令和5年分 北秋田市農地賃借料情報

令和5年1月から令和5年12月までに締結(公告)された賃借借における10a当たりの賃借料は以下のとおりです。(実際の賃借料は農地の所在や耕作条件によって異なります)

【田の部】

地区	平均額	最高額	最低額	データ数
鷹巣地区	11,100円	19,000円	4,000円	533筆
合川地区	9,300円	15,000円	3,000円	669筆
森吉地区	8,300円	15,000円	3,000円	159筆
阿仁地区	2,600円	7,000円	1,000円	19筆
北秋田市全域	9,800円	19,000円	1,000円	1,404筆

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 賃借料を物納支給(玄米)としている場合は、60kgあたり12,100円に換算しています。

※3 金額は、四捨五入し100円単位としています。

※4 明らかに特別の事情のもとで取引されたものと推測されるものを除いています。

詳しくは、右記二次元バーコードから、市ホームページをご覧ください。



☎農業委員会事務局 ☎62-6609

## 予約制 /

# 転入・転出者が多くなる3月末から4月初めにかけて、日中窓口に来られない方のために 市民窓口業務の平日延長・休日開庁します

### ① 平日時間延長(当日15時までに電話申込必須)

《期間》3月21日(木)~4月7日(日)

《延長時間》19時まで

《場所》市民課市民係/合川・森吉・阿仁の各総合窓口センター(※前田・大阿仁出張所を除く。)

《取扱業務》転出・転入届/住民票や印鑑証明・税証明書の発行/戸籍の発行/マイナンバーカードの申請・更新・交付/パスポート交付

⚠ パスポートの交付は市民課市民係(本庁舎)のみ!

※その他、国民健康保険、介護保険、児童手当等の手続きが必要な方は事前申し込みの際にお申し出ください。

### お問い合わせ

市民課市民係(本庁舎) ☎62-1114 合川総合窓口センター ☎78-2100  
森吉総合窓口センター ☎72-3115 阿仁総合窓口センター ☎82-2111

### ② 休日開庁(事前申込必須)

《日時》3月24日(日)、31日(日)

4月6日(土)、7日(日)

全日程 10時~14時

《場所》市民課市民係

《取扱業務》①と同様

※必要な持ち物は申し込みの際にお伝えします。

⚠ 休日開庁は市民課市民係(本庁舎)のみ!

## 令和5年度

# 市民提案型まちづくり事業補助金

市民の皆さま自らが地域のことを考え、地域課題の解決や地域振興に取り組む活動を支援し、団体が自発的に行うまちづくりに役立つ公益的な事業に対して補助金を交付しました。



▲もりよし盆踊り

交付団体 もりよし盆踊り実行委員会  
代表者 生田嶋 照雄  
事業名称 もりよし盆踊り  
実施年度 平成30年度、令和元年度、令和5年度(交付回数は3回まで)

交付団体 上杉げんき応援隊  
代表者 工藤 幹久  
事業名称 地域住民の交流活動促進  
実施年度 令和4年度、令和5年度

交付団体 食といのちのフォーラム  
代表者 九嶋 信義  
事業名称 食といのちのフォーラム(谷口吉光先生講演会)  
実施年度 令和5年度

交付団体 特定非営利活動法人くまげらネット  
代表者 佐藤 真二  
事業名称 詐欺やフェイクにだまされない  
実施年度 令和5年度

☎生活課地域推進係 ☎62-6628